

令和5年第6回定例教育委員会

令和5年6月27日（火）午前10時03分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 支部英孝 林大輔 須田壽美江 麓美絵	説明員	教育部長 伊藤忠信 教育部次長 佐藤学 学校教育支援室長 中島桂一 山崎浩克 鎌田和仁 川口直也 浅木義博 清水さおり 三浦洋 佐藤友彦 田中紀克 堀井修典 稲垣恭典 表誠志 兼平一志 河崎真大	記録員 傍聴者	1名
-----	-----------------------------	-------------------------------------	-----	---	------------	----

1 報告事項

- (1) 令和5年第2回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 令和5年度青少年キャンプ村こんがり王国の開催について

2 審議事項

- (1) 令和5年議案第26号
江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 令和5年議案第27号
江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について

3 その他

- 各課所管事項について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和5年第7回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和5年第6回定例教育委員会を開会いたします。
 本日の議事日程は、配付のとおりであります。
 会議に先立ち、本日の会議録署名人を、麓委員にお願いいたします。
 それでは、議事に入ります。

1の報告事項(1)令和5年第2回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。

伊藤教育部長

伊藤教育部長お願いします。

令和5年第2回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。

資料1ページをご覧ください。

教育委員会関係分は、6月12日から14日までに、計3名の議員から一般質問がありました。

資料2ページをお開き願います。

はじめに芳賀議員から「江別市に必要な障がい福祉について」、1点質問がありました。

1点目の「障がいを持つ子供の教育環境について」への答弁では、市内に居住する子供が、特別支援学校に就学する場合、北海道教育委員会から指定された近隣の特別支援学校に通学している。

特別支援学校では、小中学校を訪問し、相互に交流を深めることや交流を通して地域生活の基盤となる人間関係を築くことを目的として、「居住地校交流」を実施している。

この事業は、障がいのある児童生徒にとっては、自分が住む地域の同年代の子供と活動を共にすることで、社会性を身につけることが期待されるとともに、障がいのない児童生徒にとっても、障がいのある相手を理解し、助け合い、支えあって生きていくことの大切さを学ぶ機会とされている。

教育委員会としては「居住地校交流」が、障がいのある子供の教育環境の充実につながる事業であると認識しており、保護者に情報提供を行うとともに、特別支援学校及び市内の小中学校と連携し、障がいのある子供の支援に努めていくと答えています。

次に、猪股議員から「市政執行方針における教育について」、3点質問がありました。1点目の「江別市の学校教育における今後の課題について」は市長が答弁を行ったもので、その答弁内容につきましては、市内小中学校は全国学力・学習状況調査の結果では、授業中の私語が少なく、落ち着いた状態にあるほか、学力についても平均正答率が全国・全道平均を上回っている。

このことは、学校において教育委員会が配置している人的支援を効果的に活用し、きめ細やかな指導・支援を行ってきたことによるものと考えている。

また、不登校児童生徒への支援については、適応指導教室の拡充などのほか、各学校では校内支援室の設置を進めてきている。

学校教育における課題の認識については、全ての子供たちに学びの機会を確保し、個性や能力を伸ばす教育を進めてきた。今後においても、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな支援をより一層充実していくことが課題であると認識している。

今後、教育委員会との意見交換や学校関係者の声も聴きながら、課題解決に向けて取組を進めていくと答えています。

2点目の「全ての子供たちに学びの機会を確保するための取組について」の質問への答弁では、教育委員会では、全ての児童生徒に一人ひとりの状況に応じた学びの機会を確保する取組を進めてきた。

まず、学校内での取組としては、配慮が必要な児童生徒を支援するため、小中学校に学習サポート教員や特別支援教育支援員を配置し、支援を行ってきた。

また、いじめの発生・深刻化の予防や不登校の予兆を早期に発見するため、ハイパーQ U検査を実施している。

さらに、不登校児童生徒に対応するため、各学校では校内支援室の設置を進めており、教育委員会としては校内支援室への人的支援に取り組みたいと考えている。

学校外での取組については、学級担任による家庭訪問に加え、ICTを活用した健康観察や授業配信、スクールソーシャルワーカーの活用、適応指導教室「すぽっとケア」の実施などを進めている。

<p>黒川教育長 須田委員 清水教育支援課長</p>	<p>いずれにしても、全ての子供たちに学びの機会を確保することが重要であると考えており、まずは各学校の校内支援室への支援や、すぼっとケアの常設化に注力していくと答えています。</p> <p>3点目の「不登校児童生徒への支援について」の質問への答弁では、教育委員会としては、不登校児童生徒への支援は重要であると認識しており、学校外での相談や指導を受けていない不登校児童生徒及び保護者に対しては、スクールソーシャルワーカーによるすぼっとケアや相談機関の紹介など、一人ひとりの状況に応じた支援を学校と連携して進めてきた。</p> <p>引き続き、不登校児童生徒及び保護者に対してすぼっとケアなどの利用を促し、社会的自立に向けた支援を進めていく。</p> <p>ご質問の民間事業所への支援については、まずはすぼっとケアの常設化に向けた取組を進めるとともに、民間事業所との連携の在り方について、他市の取組事例を調査研究していくと、答えています。</p> <p>4ページをお開きください。</p> <p>これに対し猪股議員から、3点目の「不登校児童生徒への支援について」に係って再質問があり、「支援にあたっている団体や、支援を必要としている児童生徒の保護者との情報交換の機会を設けることについて」の答弁では、民間事業所や保護者など、関係者が一堂に会した情報交換につきましては、国からプライバシーへの配慮が示されているところであり、まずは他市の状況を調査することを考えている。</p> <p>また、教育委員会と不登校児童生徒の保護者との情報交換については、現在開催している、すぼっとケア保護者懇談会は、通級生以外の保護者も対象としているが、参加者が少なく、今後、より多くの方に参加していただけるよう周知を拡充するなど、不登校児童生徒のニーズ把握に努めていくと答えています。</p> <p>次に、長田議員から、「グリーンボールについて」、2点質問がありました。1点目の「グリーンボールに対する認識について」への答弁では、グリーンボールは広いスペースを必要とせず、郊外に出向くことなく気軽に楽しめるスポーツである。</p> <p>教育委員会では、市民体育館や飛鳥山公園のコースを管理しており、多くの市民に利用していただけるよう無料で開放している。</p> <p>現在、愛好団体や高齢者クラブのほか、一般財団法人 江別市スポーツ振興財団が実施する普及交流会などで、グリーンボールを体験できる機会が提供されており、昨年度においても年間1,000名を超える市民がプレーを楽しんでいる。</p> <p>教育委員会としては、江別市発祥であるグリーンボールは、近場で気軽に楽しめる生涯スポーツとして、健康づくりのために有効であると認識しており、「健康都市えべつ」実現に向けて、市民に親しまれるスポーツとなるよう努めていくと答えています。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>2点目の「グリーンボールの普及について」の質問への答弁では、普及にあたって、江別市スポーツ振興財団が実施している普及交流会などへの支援のほか、広報誌やホームページなどを活用して、グリーンボールのPR等に努めてきた。</p> <p>今年度におきましては、レクリエーションスポーツとしても活用してもらえよう、スポーツ推進委員が行う軽スポーツ出前事業のメニューに新たに追加したところである。</p> <p>また、若い方を含む幅広い年齢層に対し、SNSなどを活用し、グリーンボールに関連するイベントや魅力を発信していきたいと考えている。</p> <p>江別市発祥のグリーンボールが市民に親しまれ、気軽に行えるスポーツとなるよう、普及啓発に努めていくと答えています。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和5年第2回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>2ページの障がいを持つ子について、江別市から市外の特別支援学校に通学している児童生徒は何人くらいいるのでしょうか。また、居住地校交流は、市内小中学校で何回くらい実施しているのでしょうか。さらに、江別市内に特別支援学校がない理由について教えていただければと思います。</p> <p>まず初めのご質問ですが、教育支援委員会という学びの場を協議する場での答申を受けまして、令和5年度に養護学校に就学した人数は6人となっております。また、2点目の</p>
------------------------------------	---

	<p>居住地校交流につきましては、すでにこの時期に養護学校や特別支援学校からお子さんが住んでいる地区の小中学校への受入れの要請がきており、今年度につきましては、養護学校、視覚支援学校、聾学校から受入れの要請が来ております。また、回数につきましては、養護学校が本人や保護者に何回ぐらい居住地校交流がしたいかという希望を聞きますので、年間3回実施するお子さんもいらっしゃる、2回、1回というお子さんもいらっしゃいますので、それぞれでございます。さらに、3点目の江別市に特別支援学校がない理由につきましては、特別支援学校は北海道立の学校でございますので、北海道の配置計画の中で決められていくものでございます。なお、江別市に高等の特別支援学校を誘致する動きが過去からございますが、そちらにつきましても、毎年、誘致期成会が北海道に要望を行っておりますが、江別市に設置されるまでには至っていないところでございます。</p>
林委員	<p>資料2ページから3ページにかけて、(2)全ての子どもたちに学びの機会を確保するための取組とありますが、学校に通えない子どもたちに対してということなのでしょうか。</p>
清水教育支援課長	<p>もちろん不登校等によって学校に通えないお子さんや、学校には通ってはいますが、通常学級で特別に支援が必要なお子さんということも含めて、全ての子どもたちへの学びの機会の確保としております。</p>
林委員	<p>意見となりますが、ハイパーQ Uを広げていくための予算の確保や、すぽっとケア常設化も予算のお話が毎回聞かれますので、そういった子供たちのために事前に不登校を防止すること、実際、不登校となってしまった子供たちのためのケアの2本立てで、今後の予算確保も含めて進めていただければと考えております。</p>
麓委員	<p>4ページの猪股議員からの再質問について、不登校児童生徒への支援ということで情報交換の機会を設けてほしいということに対しての返答において、すぽっとケアの保護者の懇談会が開催されていると記載していますが、各学校の中で保護者同士の交流や先生と保護者が集まった懇談会というのは、現状で行われているのかどうかを教えてください。</p>
清水教育支援課長	<p>教育委員会といたしましては、すぽっとケアを通じて保護者の懇談会を年2回開催しております。その際には各学校を通じて、すぽっとケアに通っている、通っていないにかかわらず、不登校や不登校傾向にあるお子さんの保護者に通知をしてほしいと依頼しておりますが、各学校と不登校や不登校傾向にあるお子さんとの懇談会というのは、主に個別に相談という形でされていると思います。各学校において、不登校のお子さんを持つ保護者を集めて懇談を行っているかどうかまでは承知していないところでございます。</p>
麓委員	<p>そのすぽっとケアを通しての保護者の懇談会に、すぽっとケアに通っていない子の保護者にも通知をしているということですが、実際、すぽっとケアに通っていない子の保護者が参加するというケースはあるのでしょうか。</p>
清水教育支援課長	<p>各学校に対して、学校に通っていないお子さんの保護者にも積極的に周知してほしいとお願いしてございます。そして、これまですぽっとケアへの通級を考えていらっしゃる方、もしくは通ってはいないが懇談会に参加して色々な方の意見を聞きたいということで参加されている例もございます。今年についても、6月30日に野幌公民館で開催をいたしますが、先日の一般質問でのご質問にもありましたことから、今回ホームページでも周知を行っており、なるべく多くの方々を集まっただけのように努力してまいりたいと考えております。</p>
須田委員	<p>グリーンボールについて、広いスペースを必要とせず、郊外に出向くことなく気軽に楽しめるスポーツということは理解しているのですが、なかなか皆さんに周知されておらず、いろいろな講習会や普及交流会に参加する人数が非常に少ないと聞いております。ここに市民体育館と飛鳥山公園を利用している人数で年間1,000名と記載されておりますが、本当にこんなに利用しているのでしょうか。また、グリーンボールは、ゲートボールのスティックを使用しますが、使い方がすごく難しく、小学生などは特に難しいと思います。ルールは良いと思うのですが、スティックをパークゴルフのスティックに変えると使いやすと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
堀井スポーツ課長	<p>まず1,000名という人数ですが、記載されておりますとおり江別市スポーツ振興財団が、子供からお年寄りまで様々な各種スポーツ教室があり、そこでの1コマとして体験してもらっており、また色々な団体が週1回使っているなど、そういったことも含めて、1,000名という数字の報告をいただいております。また、ゲートボールのスティックについては、広くないスペースで楽しめるということで、ゲートボールのスティックを使いますと、ボールがあまり飛ばないということになります。パークゴルフのスティックに</p>

	<p>については、強く打ちますと遠くに飛んで行ってしまふということがございます。そういったことから、小さなスペースで利用できるということで、ゲートボールのスティックを使用するというルールになっているのが、グリーンボールの特徴になっていると考えております。ただ、今パークゴルフが非常に普及しているということもございまして、そのルールの在り方については、愛好団体等と意見交換をしてというのが良いのではないかと考えております。</p>
須田委員	<p>今後、出前のメニューにグリーンボールも新たに追加と書いてありますが、出前講座の依頼を事前にしたいと思います。当日が雨の場合には開催が難しいと思うのですが、その場合の開催はどうなるのでしょうか。</p>
堀井スポーツ課長	<p>屋外のスポーツのため、当日に雨が降ってしまった場合には、延期ということにもなってしまふと思いますが、少しでも市民の方に体験してほしいということで、今回メニューに追加させていただいたところでございます。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございませんか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
田中生涯学習課長	<p>次に、報告事項(2)令和5年度青少年キャンプ村こんがり王国の開催についての報告を求めます。 田中生涯学習課長お願いします。 報告事項(2)令和5年度青少年キャンプ村こんがり王国の開催について、ご報告いたします。</p>
	<p>資料をご覧ください。 青少年キャンプ村こんがり王国は、子供たちだけの1泊2日のキャンプを通じて、野外生活の楽しさを感じるとともに、異年齢交流及び他校の児童生徒を交えた集団生活を体験することで、規律ある生活態度や自炊等の生活技術を学び、協調性や社会性を高めることを目的に実施しております。 1の開催概要であります。 (1)の募集期間は7月上旬から7月下旬にかけて行います。 (2)の実施日は8月7日から12日の期間で、1泊2日のキャンプを5回行います。 (3)の会場であります。今年度からこれまでの森林キャンプ場からセラミックアートセンター中庭に変更して実施いたします。 (4)参加対象、(5)主催、(6)共催については、資料記載のとおりであります。 次に2の会場変更についてであります。こんがり王国はこれまでの38年間にわたり森林キャンプ場で実施してきました。キャンプの運営を担います教育委員会ほか、主催者や共催者4者で協議・検討を重ね、今年度から会場をセラミックアートセンターに変更することとしたものです。 変更することとなった経緯、理由であります。 (1)安全・安心の確保としまして、キャンプの最中に、大雨や強風など天候が急変した際には、荒天の暗闇の中、避難所としていたセラミックアートセンターまで徒歩で20分かけて移動しておりました。会場を同センターとすることで、移動時の危険がなくなるものです。 次に、8月上旬の最も暑い時期に開催しますので、熱中症になったときや、慣れないキャンプで体調を悪くする子供が出たときは、キャンプ場内に設置した救護テントにて休養しておりましたが、会場の変更により空調設備がある部屋などセラミックアートセンター内で療養することができるようになります。 なお、体調悪化や怪我の程度がひどいときは、保護者に連絡するなどの対応をしており、会場変更後は、保護者もこれまでより短い時間で来場できるようになります。 (2)実施会場の環境であります。キャンプシーズンの最盛期である8月上旬に、こんがり王国が6日間にわたり森林キャンプ場の半分程度を使用しており、キャンプを希望する一般の利用が制限されていましたが、会場変更により森林キャンプ場全面を一般の利用者に提供できるようになります。 また、これまで一般利用客との接触がございましたが、セラミックアートセンター中庭に独立した場所を確保する中で、レクリエーションやキャンプファイヤーなどの行事、炊事などの各種活動ができるようになります。 以上です。</p>

黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和5年度青少年キャンプ村こがり王国の開催について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>審議事項(1) 令和5年議案第26号 江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
山崎総務課長	<p>議案第26号 江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。</p> <p>この議案は、令和5年7月1日付けの教育部組織変更に伴い、関係規則の所要の改正を行うものであります。</p> <p>議案の3ページをお開き願います。新旧対照表の下線部が改正箇所です。</p> <p>表の第2条、事務局の組織であります。学校教育支援室学校教育課は、学校教育係を学校教育係と教職員係に再編することから、新たに教職員係を追加します。</p> <p>また、表の下段、第6条事務分掌であります。4ページをご覧ください。</p> <p>この再編に伴い、学校教育係の事務分掌の一部が教職員係へ移管されることから、下線部のとおり改正します。</p> <p>再度、3ページをお開き願います。</p> <p>表の中段、第2条第2項につきまして、総務課に下線が引いてありますが、ここは単に、読点を付ける字句の整備を行うものであります。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>改正規則は記載のとおりであり、施行期日は令和5年7月1日です。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。</p>
黒川教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和5年議案第26号 江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、審議事項(2) 令和5年議案第27号 江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。</p> <p>清水教育支援課長お願いします。</p>
清水教育支援課長	<p>審議事項(2) 議案第27号 江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>はじめに、江別市青少年健全育成協議会は、江別市青少年健全育成条例に基づき設置しているもので、青少年の健全な育成に関し必要な事項を調査審議するなどの職務を行うものであります。</p> <p>当協議会委員は、令和4年7月1日から2年間の任期で委嘱又は任命をしておりますが、このたび推薦を依頼している一部の団体の役員改選等により、欠員が生じたことから、1の補欠委員候補者に記載のとおり、北翔大学から推薦を受けた三浦 公裕教授ほか、計4名を新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>2の補欠委員の任期につきましては、前任者の残任期間とし、本日から令和6年6月30日までの期間であります。</p> <p>3の委員名簿につきましては、新委員を含めた委員の名簿を2ページに記載しておりますので、ご参照ください。</p>
黒川教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和5年議案第27号 江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p>

山崎総務課長	<p>(一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。 山崎総務課長お願いします。 次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和5年度全国高等学校総合体育大会の開催についてなどを予定しております。</p>
黒川教育長	<p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、7月24日月曜日午前10時00分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は7月24日月曜日午前10時00分からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承) 以上をもちまして、第6回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)</p>

終了 午前10時36分

署名人（教育長） 黒川 淳 司

署 名 人 麓 美 絵